

(様式第1号)

 会議録 会議要旨

会議の名称	令和6年度第3回芦屋市青少年問題協議会
日 時	令和6年10月28日(月) 午前10時30分～12時
場 所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出 席 者	会 長 山下 晃一 委 員 入江 祝栄、松枝 泰生、足立 裕一、藤田 賀容子、山田 佐知、 西端 充志、山本 卓見 欠席委員 赤木 和重、芳村 美由紀、大川 啓子、山下 恒範
事 務 局	青少年愛護センター 所長 上原 正也 職員 高橋 孝子
関 係 課	こども福祉部 参事 茶嶋 奈美 こども政策課 課長 三崎 英誉 係長 中川 弘之 青少年育成課 課長 富田 泰起
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

第3期 こども・若者未来応援プラン「あしや」(令和7年度～)について

2 提出資料

(1) 次第

(2) 第3期こども・若者未来応援プラン「あしや」(案) 1章～5章

3 審議内容

事務局高橋 ただいまより令和6年度第3回芦屋市青少年問題協議会を開催します。

まず、開会の挨拶を山下会長の方からよろしくお願ひいたします。

山下会長(あいさつ) それでは皆さんおはようございます。

本日もまたお忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

私事ですけれど、昨日一昨日と学会の大会を神戸大学で開催しておりました。

教育行政学会という学会でありますと今回神戸でやるということもあり、尼崎の市長さんと尼崎の子ども政策課の方とで、伊丹市の教育長さんをお招きしてシンポジウムしたんですね。その時にいろいろ考えさせられることがありまして、今ご存知のようにいわゆる阪神間で都市間競争の様相を呈しております。いかに若い親御さんを市民として獲得していくかということが競争になっています。

その中で尼崎さんは、それまでの学力問題等もありましてまた、生活の安定性という面もあって、子どもに、すごいシフトした行政をされていて、それ自体はすごいことだなとは思うのですが、実はかなり複雑な心境になったと申しましたのは、僕はちょっと途中でですね、討論者でもあったので、ちょっとお尋ねしたんですね、どうお尋ねしたかというと、これは教育行政という範疇ではなく、もはや子ども行政であると。そこではですね、実は教育というものは消滅しかかってることをお話ししました。つまり、お子さん達は、やっぱり今すごいしんどい状況に置かれているので、どうしてもこのあるがままの姿を認めてあげるとかですね、或いはしんどい子を底支えするということですけれど、その時に人が何で学ぶかとかですね、人が学習する或いは先生たちが教えるのはなぜかといえば、よりよい姿を目指して、成長変革していく発達していくということですけれど。その視点がすごく弱くなるっていうことに気づいたんですね。

つまり、そういう修行みたいなところはですね、難しいことでもあって、またしんどいことなので、避けられていく傾向にあって、気にはなっていません。私もどちらかというと、それまでというか今までではですね、しんどい子を支えてあげなあかんし子ども青少年のですね、当然この協議会でもそうなのですが、しんどいところを支えてあげなあかんとも思っていたわけなんですが、そればかりで語っているわけにはいかないところも、もしかしたら出てくるかもしれない。都市間競争の論理と、子育ての論理っていうのは結構なじみがあって、わかりやすいというか、くつつきやすい親和性が高いのですが、都市間競争の論理と教育の論理っていうのは、とてもですね、もしかして相性が悪いのかもしれないと思ってですね、特に私は学校教育の立場でその時は討論を受けていましたので、これはなかなかに学校にとっては厳しい時代がまたまた10年ほど続きそうだなということを思いました。

今日、西端校長もおいでになられてますけれども、私たち当然青少年の問題に焦点を当てるんですけども、青少年がいかに、にこやかに、健やかに育てられ、育てていけるかってことも大事なのですが、実はあるがまま、

人間のあるがままっていうのは、学んで成長して、変化していくっていうところにあって、ただ、現状でいくところの変化っていうことが相当嫌われすぎているのではないかなってことを少し思いました。

今日の話にどういうふうに関係するかわからないのですが、すみません、私もちょっと自分の考えを整理する意味で、ここでそんなことを紹介させていただきました。

本日、議事 2 点ほどではございますけれども、重要な応援プランの審議がございますのでぜひ忌憚のないご意見、様々なご意見ちょうだいできればと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いします。

事務局高橋 本協議会は、地方青少年問題協議会法及び芦屋青少年問題協議会条例に基づき開催するものであります。また本協議会の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例第 6 条により委員の半数となっております。

本日は 8 名出席してくださっておりますので、本協議会が成立していますことをご報告いたします。

今日、赤木副委員長が他の公務のためにご欠席と連絡いただいております。それから、芦屋市子ども会連絡協議会の大川様、芦屋市 P T A 協議会の芳村様、芦屋市警察署生活安全課の山下様もご欠席となっております。

そして愛護センター教育愛護護協会の入江会長が遅刻されますが、後から出席くださいますのでよろしくお願ひいたします。

そして委員名簿の指定、関係課の芦屋市こども福祉部より茶嶋参事、三崎こども政策担当課長、中川係長が出席です。

また、富田青少年育成課長も出席されております。よろしくお願ひいたします。

次に協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第 19 条の規定に基づきまして、この協議会を原則公開にしたいと思います。なお非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際は、ご発言の前にお申し出ください。

また会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様に後日確認をしていただき、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いいたします。本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

次に本日の配付資料の確認をさせていただきます。まず 1 つ目がレジュメ、2 つ目が計画の策定にあたって、第 1 章から第 5 章までの冊子になっております。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは山下会長、司会

進行よろしくお願ひいたします。

山下会長 本日お手元の次第にありますように、議事としては 2 点準備されております。

1 点目が進路追跡調査です。これにつきましては、従前行われていた調査に関して、事務局からご提案いただけたということです。

2 点目は前回も少し審議しましたが、第 3 期芦屋市こども・若者未来応援プラン「あしや」次年度以降のものについて、審議ができればと考えております。

それではまず 1 点目、進路追跡調査について事務局からご報告、ご連絡よろしくお願ひします。

事務局上原 進路追跡調査についてです。第 2 期子ども・若者計画の重点事業の 1 つに進路追跡調査がございます。第 1 回のときに報告をさせていただきましたが、この件について事務局から提案がございます。

第 3 期こども・若者未来応援プランを事務局で考える中で、進路追跡調査についての話し合いも行いました。そこで協議の結果、廃止を提案したいと思います。

第 1 回でも申しましたように、平成 28 年 1 月の開催のときに、不登校、ニート、ひきこもりの関係で、中学校を卒業したこどもたちの進路の実態把握をした方がよいのではないかというご意見をいただき、調査していましたが、個人情報等により詳しい実態はなかなか掴めないのが現状です。

また、その生徒がかつて中学時に、不登校生徒であったか等を掴みにくい状況です。仮に個人が特定できたとしても、それ以上の動きはなかなか取れないのが実情です。実情をかんがみてご協議いただければと思います。

よろしくお願ひします。

山下会長 私からもちょっと補足させていただきたいと思います。

今ご紹介ありましたように、これが始まった当初は、どういう手だてがうてるかわからないけれども、まずは実情を把握して進めようという始まり方だったのかなと拝察します。それはそれで非常に重要なことでありますけれども、実はこの協議会が母体になって、今学校にお願いしているのですよね。それで、今、学校の方もこの何年間で働き方改革が言われていて、やはりご負担に関しては軽減を少し考えていかなくてはいけない点が 1 つです。

もう 1 つは、特にコロナ禍以降なのですが、中学校を卒業された後、通信制の高校等に進学される方、或いは全日制の課程に通われていても、退学されて通信制に移られるとか、かなり進路のバリエーションが増えてきてしまっていて、最初に就職か進学したところだけを見ていては、多分この会の趣旨に沿うような進路の把握の仕方ができないというところもあり、かつ、

私もこの協議会何回か参加させていただいているんですが、なかなかこの協議会でそれではどうするかを踏み込んで議論しにくい面もあります。

確かにこう言わせてみると、今回調査に関しては、廃止する、或いは時期を見て、もしかするとそのデータが集まりやすくなるような状況がくるかもしれません。

先ほど紹介した尼崎の例ですが、青少年を含まないこどもに関して、特に小学生の子たちの医療とか福祉とか、さらに入学、学校に入学した後の教育の情報とかを全部名寄せするというか、全部一元的に管理してそこから何か見えてくるものとか、手だてをうてることはないか、少し実験を始めようとしています。

そうしたことの経緯あるいは発展とかがもじうまくいくようであれば、また今回のことには繋がっていくのかなと思います。ひとまず、少し難しい状況があるということを、会長としても考えているところです。

これに関しましてもしご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

松枝委員 今の話では、情報が集まらないと同時に、集めてもどう処理したらいいかわからないということで、もうこれはどうしようもないのだろうと思います。過去どのぐらい、実際、集まったのでしょうか。そこから何か見えてくるものはすでにあるのか、それも全然なくて、どうしようもないという状況なのでしょうか。

その辺もしあれば、過去、幾らか努力した結果が何かあるのであれば、それだけでも何か使い道があるのかないのか、いかがでしょうか。

事務局上原 各高校に照会をかけて、回答をいただいている。市内公立3中学校ありますので、その中学校から何人か行っているというような現在の状況を聞いたりしているところです。

退学したとかそのまま進級したとかという程度まではわかるのですが、例えば、潮見中学校のどの子がというレベルまではわからないのでどうしたらいものかというところです。

また、その進路状況で退学となっていても、それが前向きな退学なのか、また別の退学なのかというのも、なかなか把握しづらい状況ではあります。

松枝委員 ということは、今まで幾らかのデータはあるけれどもそれさえちょっと使いようがないという判断でいいですか。

事務局上原 はい。

松枝委員 もしこれが何か使えるのであれば、折角のものと思ったのですが、もうそれも無理だということですね。ありがとうございます。

事務局上原 はい。なかなか難しい状況かなと考えてます。

山下会長 他いかがですか。それではこの件に関しましては、廃止やむなしということ

で進めていただくということでよろしいですか。

出席委員 はい。

山下会長 ではそのように扱わせていただきたいと思います。

それでは引き続きまして議事の 2 つ目になります。「第 3 期芦屋市こども・若者未来応援プラン「あしや」」令和 7 年度以降のものに関しまして、事務局の方からよろしくお願ひします。

事務局上原 はい。では第 3 期こども・若者未来応援プランについての説明をさせていただきます。前回まだ不確定な箇所も多かったので前回との違いを中心にご説明いたします。

まず 1 章をご覧ください。1 章の 1 ページ、(2) 国の動向の説明が増えてより詳細になっております。また 2 ページ、(3) 芦屋市の動向・取組についても、前回より詳細に経緯を書いております。続いて 4 ページ、③計画の策定体制、(2) 青少年問題協議会の設置を追加しております。

また、5 ページ、(4) 「子ども・若者アンケート調査」の実施の追加。それから 6 ページ、(6) 行政機関の計画策定体制の準備について、芦屋市こども子ども・若者計画推進本部会議や、芦屋市子ども・若者計画推進本部幹事会の説明を追加しております。

続いて 7 ページから、第 2 期計画の評価となります。7 ページからは子ども・子育て支援事業計画の内容です。子ども・若者計画の内容は 23 ページからになります。23 ページから 35 ページに第 2 期芦屋市子ども・若者計画関連事業の評価の追加をいたしております。

続いて第 2 章にいかせていただきます。

2 章については、9 ページ以降、こども若者の状況の、①問題行動件数、②いじめ認知件数、③不登校児童生徒数の推移、④不登校児童生徒数の割合、⑤のびのび学級、⑥芦屋市こどもの学力状況、全国学力学習状況調査の結果であります。⑦芦屋市こどもの体力の状況を追加しております。9 ページから 14 ページが、子ども・若者計画の内容になっています。

なお、13 ページの⑥芦屋市こどもの学力状況についてですが、そこに横棒があります。理科が多いと思うのですが、そこは未実施のために結果はございません、ということです。

続いて、3 章にいかせていただきます。3 章については、前回、A3、1 枚で体系図を示していましたが、1 ページに①基本理念や、2 ページの②基本目標を追加しております。基本目標の(1)はライフステージを通した支援内容、(2)は幼児期とか青年期などライフステージ別の内容になっております。

子ども・若者計画の分野では、①ライフステージを通した支援や、②ライフステージ別の支援では、誕生前から幼児期以外の箇所が該当します。

なお、4ページの（3）子育て当事者への支援については、子ども・子育て支援事業計画の方に該当いたします。

また、5ページ、③施策の体系では、青年期・ポスト青年期箇所等で、こども若者と表記していたのが、若者のみの表記になっているところがございます。そしてこの体系図の項目ごとの詳しい内容が次の4章になります。

では4章に参ります。先ほどお伝えしたように、3章の最後の体系図と4章はリンクしております。例えば、3章、施策の体系の真ん中にはあります基本目標の縦ラインが、大きな項目ごとになっています。Iライフステージを通じた支援や、IIライフステージ別の支援【誕生前から幼児期】までなどです。3章、5ページの右側の【施策の方向】が【基本目標】の項目別になり、順番に4章に書かれています。

では4章をご覧ください。4章は項目ごとに、現状と課題、8月に行われたこども・若者ワークショップの声、施策の方向性、主な事業の順に書かれています。プラスコラムが入る予定のページもございます。

尚、こども・若者ワークショップの声については、ない項目もございます。

また、主な事業については、今まで子ども・若者計画の重点事業として取り扱っていたものを掲載させていただいている。従って、載っていないからやっていることではないということではないです。現在、概ね○は子ども・子育て支援事業計画、●は子ども・若者計画になっております。

最後に、5章にいきたいと思います。こちらが数字の追加修正等を行っておりますが、内容として、子ども・子育て支援事業計画のことになっております。

以上、こども・若者未来応援プランの子ども・若者計画の内容についてのご協議をお願いします。

山下会長 ありがとうございます。

だいぶ完成に近づいて参りまして、その分少しボリュームも出てきたかなと思っております。

今、章別にページ数が増えておりますので、若干通しでは見づらいところですが、全部で5章構成となっております。

1章で策定の前段階の説明、2章で前期の計画の振り返り、3章で実際にその計画の柱立てを示していただいて、要所で具体的な中身を出されている感じです。

これに関して、事務局からどこのところを中心に審議をして欲しいというような、何かご要望はありますか。

事務局上原 はい。項目として結構載っていますのでなかなかすぐには、というところではありますが、もう一度一章から確認させていただきます。

該当箇所が 1 章は 1 ページから 6 ページ、少し飛ばして 23 ページから 36 ページ。続いて、2 章は 9 ページから 14 ページ。3 章、4 章については、ほぼ全ページにわたって載っています。

5 章は子ども・子育て支援事業計画なので、ほぼ、この中の計画には関係ない箇所にはなっておりません。

山下会長 ありがとうございます。

このプランの中ではとりわけ青少年のことに注目してということで、範囲は少し広いかと思います。

またページ数も結構多岐にわたる部分ですけど、もう 1 回確認しておきたいと思います。まず、第 1 章が何ページでしたか。

事務局上原 1 ページから 6 ページ全部と 23 ページ以降です。

山下会長 はい。1 ページから 6 ページと、23 ページ以降ということで、第 2 章が 9 ページから 14 ページ。

事務局上原 はい。9 ページ以降になります。

山下会長 はい。第 3 章はもう、割合、今やっていて、柱立てみたいなものですね。

事務局上原 はい。第 4 章はほぼ入っていて、主に●のところが今後の計画になってます。

山下会長 はい。ありがとうございます。

ここで少し時間取りたいと思いますが、順番にというのはなかなか難しいかも知れません。

どこか重点的にというのありますか、特にはないですか。

事務局上原 そうですね。4 章のあたり見ていただいて、ご意見いただけたらありがとうございます。

山下会長 それでは本日は、もちろん他の章もご覧いただいてもいいと思いますが、第 4 章ですね。

こちらの実際の計画の内容は当然重要でありますので、このあたりに関しまして、特にこの青少年問題に焦点を当てつつ、少しご検討いただきたいと思います。

時間とてみますので、第 4 章から少しご覧いただいて、気になるところとか、或いはもう素朴なご質問でもよいかと思います。そのようなことをお出しitただくために少し時間をとりたいと思います。

西端委員 すいません。1 つ質問していいですか。

山下会長 はい、どうぞ。

西端委員 第 1 章 23 ページに、〈取り組みに対する評価〉とあります。重点目標 1 でいうところの目標は継続となっています。

例えば、No 1 は A 評価なので事業が継続できたということはわかりますが、

例えば 25 ページの新規というのがあります。

新規というのは、この最初のところの「実施」「継続」「充実」の中にはないで
すけども、これはどういうことですか。

新規というのが、もう 1 つあります。後ろの方の 36 ページですけれども、こ
れを実施とすべきなのか、最初の実施っていうのを新規にするのかを、確認
したいです。

山下会長 確かに、この点事務局いかがでしょうか。

事務局上原 ご指摘ありがとうございます。

今後、すこし確認させていただいて、修正させていただきます。

山下会長 はい。当事務局にとって大変有益なご指摘だと思います。

ありがとうございます。

もうあと 1 分時間取らせていただいてお気づきの点をお伺いしていきたいと
思います。

西端先生、もしよろしかったら、少し今回と関係薄いかも知れないですが、
24 ページ、ちょうど潮見中学校の全国いじめ問題子供サミットの話があるの
で、何かご紹介いただけるようなことがあれば有難いです。

第 4 章のコラムか写真かで少し紹介してもらえると思うのですが、現在白
紙のままになっています。第 4 章、24 ページになりますけれども、ここで委
員の皆さんにも共有させていただくといいかなと思います。

もし、ここでご紹介いただけることがあればご紹介させていただき、お子さん方
の声とかもお伺いできるといいなあと思います。このページの報告、プラン
は楽しみですね。

西端委員 はい。今でしょうか。

山下会長 今でも後でも大丈夫です。突然ではありますが、ありがとうございます。

西端委員 はい。昨年度の取り組みです。令和 5 年度です。私は今年度に就任してきま
したので、聞いてることでお話しします。

全国、文科省がしている当時の事業で、全国いじめ問題子供サミットがあ
りまして、県の代表校が集まるということで、業務の内容としてうちの中学校
が選ばれまして、生徒会の 3 名と昨年度の大石校長が参加して、様々な学
校の取り組みを発表したり、いろいろな地域の生徒と交流しながら、いじめ
について、話し合ったと聞いています。

その取り組みでいろいろ刺激を受けたことを今年度、3 中学校で話し合いを
して、中学校だけで終わってしまわずに、それをまた芦屋市の中で広げてい
くような取り組みをしております。

非常によかったですなと思うことは、これが行政であったり、学校がこうやり
ましょうっていうことではなくて、生徒会の方からこうやっていきたいとい

うような声が出て、3中学校の生徒会が集まつてお話をしたことです。

それは夏休み中です。丁度そのときは教育長や市長も参加されました。

山下会長 ありがとうございます。

足立委員 今回、3中学校集まつてという場は先生の方で作つてあげるのですか。

西端委員 当然そのセッティングは教師間で精道中学校に集まつてやりました。ここではこんな話を聞きますよという話をして、3中学校で合流しました。

足立委員 そういう場を作つてあげたのですね。ありがとうございます。

西端委員 サミットにいった生徒が是非そうしたいということを、刺激を受けて、そこから発信してくれたらいいなと思います。

足立委員 少し違いますが、自治会みたいに他人同士が集まるような部会があります。特に学校では生徒会があるんですが、そのような感じで3中学の生徒同士が話し合いとか、それに限らなくとも、そういう場が、実際、芦屋市の中にありますか。

西端委員 定期的にはないです。

足立委員 定期的にはないです。

西端委員 非常にいいきっかけになったかなと思います。

足立委員 そうですよね。

山下会長 はい、ありがとうございます。それでは第4章を中心にもしお気づきの点とか、確認しておきたいところ等あれば、少しお出しいただきたいと思います。

松枝委員 全部は見きれてないのですが、私の立場から申し上げます。第4表の11ページ、(5)の「児童虐待防止ヤングケアラーの支援」のところです。

「児童虐待は子どもの心身に深い傷を残し」で始まつて、この虐待というのは広い意味ではいろんなことが入つてくると思います。ただ言葉だけで判断してしまうと、親とかが子どもを傷つけるという様な話なのでしょう。

あと大きな問題として無関心っていうのがあります。

広い意味の虐待には無関心も入るので、こういうところの文章で書くときには、無関心という言葉も一言入れた方がよりわかりやすいかなと思いました。虐待というのは、より積極的なものというイメージがあるのですが、親として子育てをしないという消極的な虐待という点も言葉として表わしていた方が、わかりやすいと思います。

あと、ついでに申し上げると全然違うところで4章ではないのですが、認証環境の、11ページのグラフと5ページ②のグラフ、それぞれ縦軸の単位が入つてないので入れておいてください。

事務局上原 ありがとうございます。

山下会長 ありがとうございます。後者のグラフの方は追記いただければと思います。前者の無関心について、虐待の中には一応ネグレクトも入りますが、おそらく

く今のご指摘の真意はネグレクトとまでいかないとしても、子どもに対する無関心等も含めてというニュアンスですね。

松枝委員 そうです。

山下会長 はい。はいありがとうございます。もし可能であれば、ぜひ、どこかわかりやすい形で追加していただくか、或いは1行目、一段落目に繋がるものなのでこの辺りに追記とか、またご検討いただければと思います。

少し私の方から第4章に関して確認なり、或いは、本当はこのプランができ上がってから拝見した方がいいかも知れないのですが、少し教えていただきたいと思います。

まず、第4章の3ページ。今回の特色かなと思いますが、ワークショップを、今年度の夏、事前に実施していただいて、ここに、今、空欄になっているところはおそらく、参加された子どもさん・若者さんのご意見を書いていただくという理解でよろしかったですかということが一つ。

あと、どの様な内容をお書きいただけるのか、何か特徴的なところがあれば少しご紹介いただきたいと思います。

まず、4ページにある「子ども・若者ワークショップの声」のところから引用されていくのかとは思いますが、もし何か現段階でご紹介いただけることがあればお願ひしたいっていうのが1点目です。

2点目は7ページです。これもでき上がったらわかるのかと思いますが、「子どもの権利条約」について書かれていて、下のところは割と広い空欄になっていますが、ここに何が入る予定なのか教えていただければと思いました。

次々と申し訳ないのですが、13ページ、「子ども・若者ワークショップの声」という囲みの中で、「悩みや考えを気軽に打ち明けられる場所をつくる」というのは特徴的な意見だと思うのですが、これは施策としてはどこで受けれる形になるのか確認したいのが1点です。

もう1つは、もうこれ以上書きようがないような気もしますが、特徴的だと思った点は、「悩みを聞いてあげられる場所を作る」とかではなくて、「打ち明けられる場所」ということで、自分主導の言葉だなあと思いながら、ただ、お子さん・若者の中には、逆に、この打ち明けるだけじゃなくて、打ち明けられることを受けとめたり、対応したりする力もあるのかとか思うので、本当は、何かそれがうまく発揮できるような場所の整備などもあっていいのかと思いました。聞いて欲しいという自分手動で、自分が中心の言葉になっているのか、それともちょっと違う要素もあるのか。その辺はお答えいただくの難しいかもしれないのですが、感想として持ちました。また委員の皆様方からも何か伺えればと思います。

今のような3点ほど、もし答えていただけるようなところがあれば、或いは追加でご説明いただけるようなところがあれば、追加していただきたいなと思います。

ちなみに、27ページから30ページのところはまさにこの協議会に関わる中心的なところですので、委員の皆さんから積極的にご意見ご質問いただければと思います。差し当たり先ほどの点に関して、もしお答えいただける部分があれば、事務局からお答えいただきたいと思います。

事務局上原 ありがとうございます。こども・若者ワークショップ、3ページのところですけども、各グループが上に付箋等を貼って、かなりの意見が出ております。こういった意見をなるべくいろいろなところに出していくみたいなとは考えております。

それから7ページの「子どもの権利条約」については、現在確認できておりません。また、確認させていただいて報告させていただきます。

それから最後のこども若者が自分なりの考えを打ち明けられる場所ですが、強いてあげるならば、現在、アサガオがやっています「キ・テ・ミ・ル・会」です。そこでは、「悩み」とか「考え」とかは打ち明けられるかなと思いますが、まだそういったことの周知が徹底できてないかと感じておりますので、周知したいと思います。

あと、こういったニーズが、自分の本音を出せるところのニーズがあるということを確認しながら、今後、紙面も考えていくならなと考えております。以上です。

山下会長 はい。ありがとうございます。

本当は27ページでも、少しこの声が反映されてもいいのかという気もします。あと、SNSの利用とか、LINEでの相談されていませんでしたか。あれは県の方でしたかね。それでは皆さんいかがでしょうか。

山田委員 ワークショップの参加者が14名というのはちょっと人数が少ないかなと感じました。そして中学生から大学生の割合も知りたいかなと思います。

この中にワークショップの声もありますが、もう少し生々しい声も聞きたいたいです。どういうふうにワークショップをしていたのかなというのが、整い過ぎていてあまり見えてこないです。

学生が、年齢層ごとに、中学生は大体こんなこと、高校生はこんなこと、大学生はこんなこと言っていた、のような本当の意見がちょっとわからないです。この中だけでは分からな過ぎるなっていう感想です。

それと、私は芦屋市の子育て支援課と定期的に会議をしておりまして、この支援課の方もすごく子どもの居場所のような所がどこかないかというのをすごく考えておられるので、そことの連携もあればいいかなと思います。

山下会長 はい。ありがとうございました。今、ワークショップの開催状況について、もう少し詳しく知りたいということでした。さらには、ここにもう少し声を盛り込んでみてはどうかというご提案ということでした。

私もお伺いしていて、確かに「ワークショップどんなやったんやろうな」と思いました。それから少し私が少し気になったのは、どこかでちらつと見たのですが、「困ったときにすぐ助けてくれる社会を目指す」とありまして、「助け」、「あなたも助けてよ」と思いながら、受け身姿勢というかサービスの受け手みたいなことになっている、これはまとめ方の問題なのかもしれないのですが、気になるところではありました。

もう少しこのワークショップの状況を若干詳しく教えていただきたいということと、先ほどの子育て支援課、正確には子育て推進課だそうですが、その子どもさんは大体何歳ぐらいが対象ですか？

山田委員 0歳から18歳までが対象なので、青少年との関わりがやっぱりあります。それぞれの家庭でヤングケアラーもいるし、お母さんの問題があるとかもあるし、その複雑な家庭の中で、成長していく子どもたちをずっと年数かけて追いかけて民生委員と一緒に見守っているんです。そういうところに私たちは関わって、いろんな問題があるお子さんを近所で見つければ、声を上げて見守り続けて支援をしていくというのがあります。

それから、小さなお子さんは幼稚園とか小学校とかにいるんですけど、青少年のお子さんは中学校卒業して居る場所がなかったり、不登校の子どもたちはどうなっていくのだろうと心配されていて、青少年の子どもたちの場所がないなあという話を私もこちら話をさせて頂いています。やはり、そういうところの連携があると、もっともっと、問題が盛り上がりながらかなと思っています。

山下会長 はい。ありがとうございます。これに関しまして何かありますか。

はい、お願いしますはい。

茶嶋参事 先ほどからのお話ですが、市長部局のこども関係のところのことで少しお話させていただきます。

今委員おっしゃった関係では、子ども家庭総合支援担当というのがありますて、そこで子育て支援といろいろな対応をしております。おっしゃって頂いた子育て支援の居場所づくりについては、子育てセンターというのがございまして、そこは主に就学前の子どもの居場所ですけれども、学齢期支援を行っております。最近では、日曜日は、本当はお休みなんですけども、開けてそこに中高生の居場所づくりということで、何人か集まってお話をしたり、イベントしたりすることに力を注いでいます。

その中で、普通に話ができるように、何か自分の悩みもあれば話ができるよ

うに、出来れば何かイベントで集まるとかではなくて、気軽に過ごせるような場所を作りたいなと思っております。

要保護児童に関しては要保護児童対策地域協議会がございまして、関係機関集まって対応しております。そちらには市民の方もおられますし、学校教育、あるいは教育委員会とも連携して行っております。

何点かこちらの担当のことが質問出ましたのでまとめて説明させていただきます。

ワークショップの方は、後程、子ども政策課の三崎の方から詳しく説明させて頂きます。子どもの人権のところは、子どもの権利条約については、基本的には4つの考え方を載せさせていただくのと同時に、来月、東京の方で、子どもの権利条約フォーラムというのがございまして、私が出席する予定しておりますので、そのレポートを載せられればと思っております。

三崎課長 ワークショップに関して、参加人数、具体的な意見がわからないということであったかと思います。意見の種類としては受け身の意見ではないかということでおろしかったでしょうか。

山下会長 そうですね。後のは、別に意見といいますか、所感なので、何かレスポンスとかリアクションいただいたてもいいかと思います。主に、山田委員の方からありましたのは、割合とか男女別とかまでさらには踏み込んで、意見の分布といいますか、おそらくその属性ごと年齢ごとの意見がどういうものだったかという、具体的な紹介を求めるご意見だったと思います。

三崎課長 参加人数ですけれども、募集期間が年度当初からできなかつた関係の中、6月から約1か月の間で公募14名の方にお集まりいただきました。14人の内訳は、中学生は5人、高校生が7人、大学生が2人となっています。班を3つに分けて、同じ班に同じ年代が固まらないように構成した関係がありますので、一番お知りになりたい、「中学生はこんなこと言っていたのですよ」とか、「高校生はこういう傾向のこと言つましたよ」という傾向を掴む結果のとり方をしてない関係で、ご質問頂いたことの答えができない、申し訳ないと思います。

「受け身の意見ですかね」というご意見に関しては、1時間の中で、グループ分けにもらいうといふ作業であつたり、実際のワークショップの意見出しをしていただいた関係がありますので、本當でしたら他の班の意見に対して、「それどういうことですか」とか「もうちょっと教えてください」とか、何かそういう深堀りができる時間があつたらよかったですけど、そこまでができませんでした。

子どもさんたちというか参加者の方がおっしゃつていただいた意見として紹介できる内容としては1例だけですけども、例えば音楽のフェスとか、展

覧会演劇とか、そういう若い世代が発表する場を、私たちがしてみたいというような積極的な意見も出るのは出てたのですが、どちらかというと参加していただいた世代の方たちが、「どのようなことができるのだろうか」という事前の準備を考える時間のご提供できてなかったので、やりたいと思っていることを取りまとめているという状態になっております。

茶嶋参事 すいません。ちょっと補足ですけども、こども・若者ワークショップのところに書いてあるところはほとんどこども若者が主体でございます。

「大人にこれをやって」という意見が出たわけではなくて、「自分たちはこんな社会を目指してやっていきたいな」というところが主眼で見ていただいているが、ちょっとわかりにくかったかもしれません。自分たちもちろんできないこともあるとは思いますけど自分たちがこんなことをやってみたいっていう意見となっています。

山田委員 2ページの学校の校則見直し、公共スペースの提供。あるいは環境対策に関して、このあたりの意見はどうだったのか興味あります。

三崎課長 ご意見としては、校則そのもの、あるいは触れそうな出ていました。

山下会長 こどもたちが自分たちで取り組む意見もいっぱい出てきていたということで、人を助けてあげたいというのと、また、別をやってみたいというのは少し違う主体性かとは思いますが、少し心強いところもあるかなと思います。いろいろありましたけれども、今のに関連してお1人ずつちょっとご意見伺った方がいいかなとも思います。

足立委員 はい。福祉センターでこれやっているのですか？

山下会長 そう。そこで何か居場所づくりをやっているのなら、何か僕らももっと知つてもいいかと思いますし、積極的にもう少し連携していく必要もあるのかなと思います。

やはり青少年問題が、この前も議論になりましたが、変わってきてているので、昔みたいな非行に対する取り締まりとか補導ではなくなってきています。ちょっとそこは私も今初めて伺ったような気もします。

足立委員 僕らも時々、ちょっと何か問題があったらそこに行かしてもらって、「ちょっとうちの方でこんな子おるんだけど把握していますか」というと、良く相談にはのってくれて、案外と利用させていただいております。

西端委員 すみません。失礼だと思うのですが、この後別の会議がありまして、2点だけちょっとお話しさせていただいてです。

1点目ですが、この会議の名称がちょっと後ろ向きな感じがしてですね、青少年問題。

例えば、青少年未来協議会とかそういう前向きな名前の方がいいのではないかと思います。それが1点です。

もう 1 点ですが、居場所づくりというところがすごく大事で、そこに主として注力されているという事ですが、中学校として今非常に問題になっているのが、部活動の地域移行です。阪神間、神戸市も含めまして、だいたい令和 8 年度に部活動が学校から離れるというようなめどを立てているところが多いです。

ここにおられる皆さんも中学校の時代、当たり前のように部活されたと思いますけれども、それがなくなったときに、子どもたちがどこに行くのかというところです。

居場所というのは、18 ページ、一番下から 2 行目に中学校部活動推進事業とあります。この部活動は 1 つの居場所だったと思うのですが、そこがもうなくなっていくということで、今も、そのあたりを少しシンコーさんであったり、文化庁、社会教育の方々が、地域移行について取り組んでいただいておりますし、受け皿などを探していただいているんですけども、もっと欲しいですね。受け皿がないので、非常に困っているのが現状です。

山下会長 はい。ありがとうございます。

最後のは、移行の時に学校がちょっと忙しくなる。

西端委員 それもあります。

山下会長 ちょっと本末転倒ですよね。

これはもう学校だけの問題ではなくて本当に今言われたたのように、地域と市全体の問題として受けとめないと、それまで学校に任せるというのは本当に本末転倒ですね。

これは我々協議会の範疇を超えてるかもしれないのですが、ぜひ関連の市の方、市役所の皆さん方に受けとめていただければと思います。

足立委員 現実に私たちがそういう問題があると抗議したらね。学校の授業の後にクラブがあって、しょうもないほど一生懸命にクラブさして、体力を消耗させてというような、クラブの良さというのもすごいあるのに、それが今聞いたら、なくなるんですか。

山下会長 中学校の状況を考えたときにはもう非常にシビアな状況があるので、もちろんやりたいよという先生もおられるので、その先生はその先生でやっていただけるような枠組み残しながら、でももうこれも地域でお願いするしかない。学校がやはり放課後までも含めて、子どもたちの居場所になってきたのは、いい面もいっぱいあるんですけど、もうちょっとそれを担うのは限界があるという状況ですね。

さきほどの名称問題とも関係してきますが、この青少年問題というのが高度経成長期のマイナスの面、あるいは影の面と受けとめていて、そこからクラブ活動・部活というものが中学校で特に盛んになってきたところでの大

きな転換点になってるのかと思います。

すこし思わぬ方向に話が進んでいますが、先ほどの計画内容等について、まだご発言いただいてない委員さんはいかがでしょう。

藤田委員 先ほどのワークショップについて、参加人数と開催内容をお聞きすると、この大事な計画の中での取り上げられ方が、少し大きいのではないかと個人的な感想として思っています。

こういう声を持っている子どもたちがいるということは大事なんですが、先ほど話が出た、表現であったり、若者の声も踏まえて、計画が作られていよいに見えなくはないのですが、若者の声を消した方がいいというわけではなく、記載の仕方を少し変えた方がいいのではないかと思います。

例えば、「学校に行きたくない人が行ける場所が必要」と書いてしまういろいろ心配なことがあるのかなと思いました。

山下会長 はい、ありがとうございます。

一応今回のプランの1つの売りがワークショップでもあるので、ちなみにワークショップ自体については詳細な報告書とかは出ないのでしょうか。ホームページでは「開催しました」というのは、多分紹介されてると思うので、そのあと特に報告書としてのまとめる予定はありますか。

茶嶋参事 まず、ワークショップをなぜやったかというお話をさせて頂きます。

令和4年4月に子ども家庭庁が発足しまして、こちらの方向性からいきますと、まず、子どもへの支援とそれを子どもたちに反映することが大きな命題として求められました。それに従いまして、子ども大綱が決められまして、市町村の方も「子ども計画というのを作りましょう」ということになっています。

そのため今回、子ども・子育て事業計画と子ども・若者計画を一体化させて芦屋市の子ども計画として作らさせて頂いたという事でございます。

その中ですごく今取り上げられているのが「子ども施策に子どもの意見を反映させていく」ということをうたわれております。子ども大綱ができたのは令和5年の12月ですので、こちらの方も急いで対応させていただく必要があり、計画を作り、急遽、「子ども・若者ワークショップ」をさせて頂いて、いただいた意見をできるだけ子ども計画に反映したいと考えて載せております。表現につきましてもちろん、ちょっとと考えないといけないところもあるのかなと思います。

ただ、今の段階で載せているのは、子どもの意見を大人が操作するというか、直してしまうということは、なるべくしないようにしたいなということがございまして、そのまま載せています。

表現の難しいところはもう一度考えたいと思います。

取り上げ方が大きいかどうかというのは、もう少し結論の方は考えさせていただきたいと思います。

このワークショップの結果ですが、まだホームページにやりましたとしか載ってないのですけど、行なった結果はこれから写真入りのリーフレットを作りまして、それをこども関連のところにお配りしましょうと思っています。できましたら、また連絡させていただきたいと思います。

山下会長 はい、ありがとうございます。

よくよく考えてみたら、令和5年の子ども基本法でようやく政策への反映のようなことが言われ始めて、今回はまさに一番最初の取り組みですよね。だから、これから先、しっかりと盛り上げていくといいますか、出発点ゆえのしんどさというか、苦しさみたいなものもあったと思います。

これから先、もう少しこの経験を踏まえて、次はもう少しこういう形で行なっていきながら、改善されていく面もありますし、またお子さんたちもこういうのを広く知ると向き合い方も変わってくると思いますので、今回はもうこういう形でいかざるをえない面もあるのかもしれませんですね。

松枝委員 いいですか。

山下会長 どうぞ。

松枝委員 状況ということであれば参加人数も少なかったとか、内容的にもまだ十分ではないということは仕方ないと思うのですが、そうであれば、このワークショップを、来年とか再来年もやっていくのですか、それが方針的として決まっているかどうかです。

もしやるのであれば、例えば毎年、同じような取り組み、ワークショップを行って、子供若者の意見を取り入れながら、「今後、中学の教育の見直し、推進を図っていきたい」と一言入れとくといいのかなと思います。なんか、

「これ1回やった、やった。この計画立てたんです」という様な見方をしてしまうと、ちょっと内容的に不安な話になってしまって、「あくまでもこれはスタートラインであって」という話であれば、「今後もやっていきます」、「見直しやってきます」という内容に、もう一言書いていただけたらと思います。これが「もう来年以降やりません」ということであれば、「ぜひやってください」というお願いをしたいと思います。

山下会長 はい。ありがとうございます。

確かにちょっと発展の含みを持たせて書いていただいた方が、受けとめる側も受けとめやすく、より受けとめやすくなるかもしれません。もしそのあたり何か、次年度以降は予定とか事務局ありましたらお願ひします。

事務局上原 そのあたりはまだ協議できておりません。

山下会長 はいありがとうございます。

松枝委員 ごめんなさい。協議できてないっていうことで、書かなかつたら、それは計画じゃないのですよ。計画というのはそういうのをどうしますかというのも含めて、入れてやらないと、計画にはならないです。そこは協議してく、入れてください。

山下会長 そうですね。我々から、今回の協議会の提案あるいは要望として、例えば4章の2ページにこのワークショップのことが書かれてるのですが、例えば、今回は第1回目ということもあって、これはちょっと十分に言葉を選ぶ必要はあるのですけど、「進めるのは難しい面もあった」とか、「まだまだ、これから考えていかないといけないところもあるので、今後、この手法の趣旨がさらに生かされるように、様々に考えていきたいと思います」のようなことをちょっと入れていただきたいといたらしいのかなと思います。

もう二、三行で結構だと思います。やったことは事実ですし、それを反映してこの計画内容が関連付けられてるのも確かだと思います。

三崎課長 今回はワークショップという参加型の方向で、参加いただいた方がこの作業を通じて、お互いに意見をご理解し合うというような方法を取りましたが、こども家庭庁が発表しているガイドラインでは、こどもの意見を取り上げる方法は、例えばアンケートであったり、職員が学校に訪問したりして直接そこでお伺いするとか、方法はいくつか示されております。ワークショップであれば、意見を表明しやすい方向で検討していかなければならないとは考えていますが、必ずしも方法がワークショップのみでやらないといけないということではございません。

たくさんある方法があるということを、ご提示しておければなと思いまして発言させていただきました。

山下会長 はい、ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいたことでいいと思います。

個人的にはワークショップを開催したこと自体、意義があることですし、またこの14名の方にご参加いただいたわけですから、しっかりと敬意を払わないといけないと思います。

今回、第1回目で初めての試みということだと思いますので、初の試みでしたということを書いた上で、リーフレットのほうでまとめられたらいいのかなと思います。また、それについてのご案内もあってもいいのかなと思いますが、「ワークショップを今後もやりますよ」ではなくて、先ほど言われていただいたように、「今後も政策に反映していくよう、こども若者の方に耳を傾けて行きます」でもいいし、「いく必要があります」でもいいので、それは幅を持たせていただいていいと思います。

大分時間の方も迫ってきたんですが、委員さんで何かもしご意見あればお

ねがいします。

入江会長 こども・若者ワークショップのところで、これは本当にこどもたちの生の声なのでつたないところがあるのは、その方が余計いいかなと思うので、「これがこどもたちの意見で載せてます」というのがわかれればいいのかなと思います。

山下会長 はい。ありがとうございます。

整理するように、言葉に全部鍵括弧をつけといてもいいかもしないですね。その他いかがでしょうか。そろそろ閉会の時間も近づいております。

山本参事 立場上、半分事務局にいるような立場なので発言はしにくいのですが、先ほどワークショップに関しまして、学校教育改革推進室というのがあります。そこの課長が「来年度は芦屋 education day で若者を集めて教育に関して話してもいいんじゃないかな」という感じは少し持っています。

それはまだ話題に出ただけなので、今後その辺は詰めていって、できれば今まで大人向けにしていたことをこども向けに開催するのも 1 つありかなというので、今進めているところです。

もう 1 つ、西端委員が言われた部活動移行に関してですけども、本当にこれは今、困っている状況にはあります。先進的にやってる市として、神戸市とか川西市はあるんですけども、やっぱり失敗してることも多いということは聞いております。

やはり学校教育だけでなく、地域と一緒にこどもを育てていくという観点でやっていきたいなというのは考えているところです。

あとは、将来的には次の学習指導要領が改定になったときに、部活動が学校教育から消えてしまうので、もう学校教育がタッチできない状況になってしまふとは聞いていて、今ちょっと急いでるところがあるのですが、やはり受け皿をしっかりととしたところで安心してこどもが活動できるというところは目指してます。その辺は、年内には保護者に説明とか、こどもに説明とか、またアンケートをとってみたりということは、一応計画しているところではございます。

なかなか 3 課が連携しながらやってる中で難しいところはありますので、そこは上手にやっていければと考えているところです。

あとは全体を通して、青少年問題協議会という名前も昔の名残があるのかなっていうのは、私も昔の荒れた時代の学校も知っているので、その当時は仕方ないかなと思うのですが、今はもう様相が変わってきてますので、もう少し建設的なといいますか、ポジティブな名前でもいいのかなとは思いますが、それは法令上の関係もありますので、そこはもう一度見直す必要がありますので、また考えさせていただけたらと思っております。

松枝委員 先ほど、入江さんがおっしゃった「子どもの声を鍵括弧して」という話もありましたが、文頭を○ではなくて、子どものイラストにするとよいと思います。そうするところもがしゃべったという主語になるのですよね。そういう簡単なことだけで要らない説明もなくて、漫画チックなのですから、わかりやすくなると思います。

山下会長 是非、可能な範囲でご検討いただければと思います。ありがとうございます。我々も前向きに、様々に課題はあるのだけど、それをどうにか解決しようとするのが大切です。

昔の様に何か悪いことをやめさせようっていうのではなくて、伸び伸びとした生き方がしっかりとできるようにということなので、それが反映できるような名前になった方がいいかもしれません。

我々含め、委員の皆さんも気持ちはそうだと思うので、それが現れるようなお名前にしていただければと思いました。

はい。ありがとうございます。

今日も本音でいろいろ発言いただいて、大変ありがとうございます。私もすごく勉強になるので、いつも楽しく参加させていただいてます。

はい。それでは事務局の方にお返しします。

事務局高橋 ありがとうございます。山下会長司会進行ありがとうございました。

それではまた委員会の挨拶もよろしくお願ひいたします。

山下会長 はい。本日は本当に貴重なご意見等いただきましてありがとうございます。また、それぞれ委員さんが委員さんのご意見を受けてめていただいて、いろいろおっしゃっていただけるのも、この会のすごいところだなと思っています。毎回学びがあって、本当に楽しいです。私は学びがあるとちょっと楽しくなるので、すごく嬉しいです。いろんなことをまた考えさせていただきたいと思いますし、大学教員、研究者という立場からも、いろいろなこと考えさせていただきたい、そしてまた発信していきたいと思います。皆さん委員の皆さんも持ち場にそれぞれお戻りになられて、それぞれの場で生かしていただければと思います。

はい。本日もどうもありがとうございました。

参加者一同 ありがとうございました。

事務局高橋 ありがとうございました。

本日は皆様の活発なご意見のおかげで非常に有意義な会になりましたこと本当にありがとうございました。

これにて令和6年度第3回芦屋市青少年問題協議会を終了いたします。

なお、第4回青少年問題協議会は、1月末を予定しております。また日程が決まりましたら、改めて出欠の照会をさせていただきますのでよろしくお願

いします。

委員の皆様本当お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。
ありがとうございました。